

函館市強靱化計画（案）

（令和8（2026）年度～令和12（2030）年度）

令和8年 月

函館市

目次

第1章	はじめに	1
1	背景・目的	1
2	本計画の位置づけ	2
3	計画期間	3
第2章	基本的な考え方と目標	4
第3章	脆弱性評価	5
1	脆弱性評価の考え方	5
2	想定するリスク	5
3	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	5
4	リスクシナリオを回避するための現状分析・評価	7
5	評価結果の総括	17
第4章	強靱化の施策	18
1	施策分野の設定	18
2	施策と施策分野への分類	19
3	施策の方針と主な取組	23
第5章	計画の推進と進捗管理	40
資料編		
○	促進事業一覧	
○	推進事業一覧	

第1章 はじめに

1 背景・目的

平成 23(2011)年に発生した東日本大震災での教訓を踏まえ、国においては、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進するため、平成 25(2013)年 1 2 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25（2013）年法律第 9 5 号以下「基本法」という。）」を公布・施行し、平成 26（2014）年 6 月には、基本法に基づく「国土強靱化基本計画（令和 5（2023）年 7 月変更）（以下「基本計画」という。）」に沿った取組を推進しております。

また、北海道においては、基本計画と調和を図りながら平成 27(2015)年 3 月に「北海道強靱化計画（令和 7（2025）年 3 月改定）（以下「道地域計画」という。）」を策定し、北海道における国土強靱化に関する施策を推進しております。

このような中、本市においても、地震・津波はもとより、風水害や土砂災害、火山等のあらゆる自然災害に備え、災害発生時における被害の軽減と市民生活および都市機能の早期回復が図られるよう、最悪のリスクを回避する災害に強いまちづくりへの取組が必要であることから、「函館市強靱化計画（以下「本計画」という。）」を策定し、強くしなやかなまちづくりに総合的かつ計画的に取組を進めております。

この度、令和 7 年度で計画期間を終えることから、社会情勢の変化や計画策定以降の災害から得られた教訓、施策の進捗状況などを踏まえ、必要な見直しと充実を図ることを目的として、本計画を策定します。

なお、本計画は、「持続可能な開発目標（SDG s）」の主にゴール 1， 2， 3， 5， 6， 7， 9， 11， 13， 15， 17 の達成に資するものとします。



※ 持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDG s）

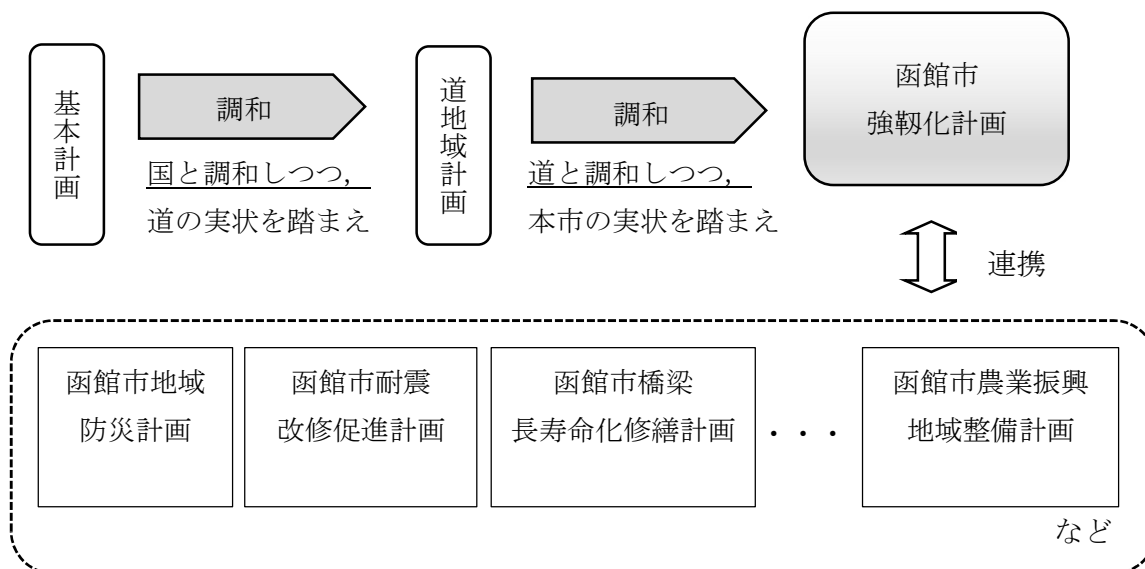
平成 27(2015)年 9 月に国連サミットで採択された、令和 12(2030)年を期限とする先進国を含む国際社会全体の開発目標であり、17 のゴール（目標）と、それぞれの下により具体的な 169 のターゲットがある。全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に統合的に取り組むもの。

2 本計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条の規定に基づき、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定するものです。

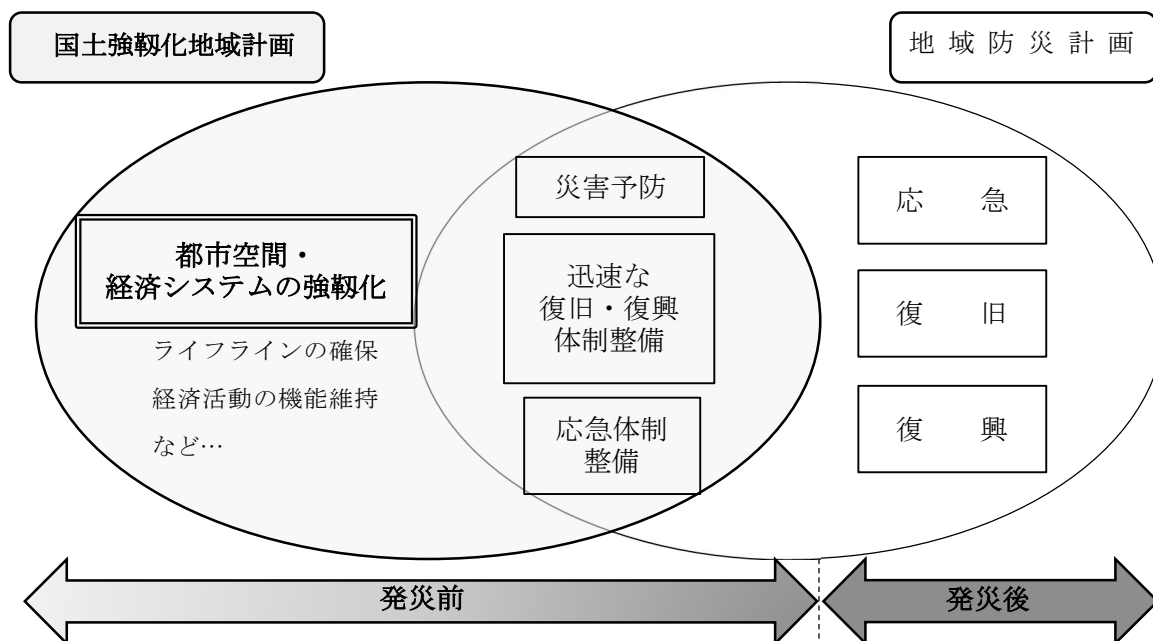
また、道地域計画が、本市を包含する道内全域に係る計画であることを踏まえ、同計画との調和を保つとともに、本市における地域防災計画や様々な分野の計画等と連携しながら、国土強靱化に関する取組を推進します。

【参考】計画の位置づけイメージ



【参考】地域防災計画との関係イメージ

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討の視点	自然災害全般を想定した 地域社会の強靱化	災害の種類ごとの発生時の 対応力の強化
対象となる場面	災害発生前	災害発生時・発生後も含む
施策の設定方法	人命保護や被害最小化などを 図るため、最悪の事態を回避 する施策	予防・応急・復旧などの具体的 対策



3 計画期間

本計画の計画期間は、令和 8 (2026) 年度を初年度とする令和 12 (2030) 年度までの 5 年間とします。

ただし、計画期間中においても社会情勢の変化等を踏まえ必要に応じて見直しを行います。

第2章 基本的な考え方と目標

本市においては、地震・津波はもとより、風水害や土砂災害、火山等の自然災害の発生が想定される中、平時から大規模自然災害に対する備えを行い、安全・安心な都市基盤を構築する必要があります。

このことから、本市の強靱化を推進するにあたり、いかなる災害が発生しようとも「市民の生命，身体および財産の保護」を図るとともに、「市民生活や経済活動に及ぼす影響を最小化」するため、以下の6つの目標を設定します。

1. 人命の保護
2. 救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保
3. 行政機能の確保
4. 経済活動の機能維持
5. 情報通信網や電力等ライフライン，交通ネットワークの確保
6. 迅速な復旧・復興等

第3章 脆弱性評価

1 脆弱性評価の考え方

基本計画、道地域計画では、基本法第17条第1項の規定に基づき、大規模自然災害等に対する脆弱性の分析・評価（以下「脆弱性評価」という。）の結果を踏まえ、国土強靱化に必要な施策等が定められています。

本計画の策定においても、以下の手順により脆弱性評価を行い、強靱化のための施策等を策定します。

- ① 想定するリスクの設定
- ② 目標の妨げとなる起きてはならない最悪の事態
（以下「リスクシナリオ」という。）の設定
- ③ リスクシナリオを回避するための現状分析・評価

2 想定するリスク

基本計画、道地域計画においては、広域な範囲に甚大な被害をもたらす「大規模自然災害」を想定していることを踏まえ、本市においても「大規模自然災害」を想定し、範囲については、本市地域防災計画において発生の可能性が予測されている大地震をはじめ、津波、火山、土砂災害、台風等による風水害など、自然災害全般とします。

3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

脆弱性評価は、基本法第17条第3項の規定に基づき、リスクシナリオを想定したうえで行うものとされており、基本計画や道地域計画との調和に留意しつつ、本市の地域性を考慮して、目標の妨げとなる、起きてはならない最悪の事態として、次のとおり21の「リスクシナリオ」を設定します。

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

目 標		No.	リスクシナリオ
1	人命の保護	1-1	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う多数の死傷者の発生
		1-2	火山噴火や火山噴出物・土砂災害による多数の死傷者の発生
		1-3	大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的または広域的な洪水・高潮, 防災インフラの機能不全等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-5	暴風雪および豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
2	救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保	2-1	消防, 警察, 自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
		2-2	被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺, 大規模な自然災害と感染症との同時発生
		2-3	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等, 生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		2-4	避難施設やトイレ, 暖房の不足等による劣悪な避難生活環境, 不十分な健康管理がもたらす, 多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生
3	行政機能の確保	3-1	行政機能の大幅な低下や, 警察機能の低下による治安の悪化, 社会の混乱
4	経済活動の機能維持	4-1	長期的または広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞, 有害物質等の流出
		4-2	市外との基幹交通の機能停止による物流・人流への甚大な影響
		4-3	食料の安定供給の停滞に伴う, 市民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
5	情報通信網や電力等ライフライン, 交通ネットワークの確保	5-1	通信インフラの障害等による情報収集・伝達の不備・途絶
		5-2	長期的または広範囲なエネルギー供給の停止
		5-3	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		5-4	地域交通ネットワークの機能停止とそれに伴う多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
6	迅速な復旧・復興等	6-1	災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
		6-2	復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下
		6-3	貴重な文化財等観光資源の喪失

4 リスクシナリオを回避するための現状分析・評価

各リスクシナリオに対し、施策・事業の進捗状況の観点などを含め、現状分析・評価の実施。

1. 人命の保護

1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う多数の死傷者の発生

- 住宅・建築物の耐震化率は、新築住宅の増加や、民間建築物の新築・建替えの増加、市有建築物の耐震改修の実施などにより、概ね順調に進捗しているが、最大クラスの地震に備えるため、さらに耐震化を促進する必要がある。
- 高度経済成長期に整備された社会資本が、今後一斉に老朽化していくことが見込まれることから、計画的な維持管理・更新整備等を行う必要がある。
- 緊急輸送道路である幹線道路網は、平常時・災害時を問わず、道南圏における物資輸送や医療搬送、避難ルートなどの面で極めて重要な役割を担っていることから、整備を促進する必要がある。
- 災害時に想定される被害の範囲などを想定した地理情報については、インターネット等での情報公開に取り組んできたが、災害予防対策となる地盤等の情報についても、多くの防災関係機関や民間企業、市民等へ周知し、情報共有を図る必要がある。
- 消防法令違反の是正や住宅用火災警報器設置による防火対策の強化とともに、火災予防運動など火災予防の取組を促進する必要がある。

1-2 火山噴火や火山噴出物・土砂災害による多数の死傷者の発生

- 砂防設備等のハード対策だけでなく、ソフト対策として、避難訓練等を実施する自主防災組織や要配慮者利用施設等に対する助言・協力等を行うことによる地域防災力の強化や、ハザードマップの作成・配布などによる防災意識の普及啓発を図る必要がある。
- 土砂災害の発生だけでなく、恵山火山噴火に伴う火山泥流などの発生のおそれがあることから、通常砂防とともに、火山砂防も含めた砂防事業の整備促進および施設の長寿命化対策を図る必要がある。

1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生

- 津波や高潮等による海水の侵入または海水による侵食から海岸を防護するために設置されている海岸保全施設等の老朽化が進んでいることから、計画的な維持管理等を行う必要がある。
- 海岸保全施設等のハード対策だけでなく、ソフト対策として、避難訓練等を実施する自主防災組織や要配慮者利用施設等に対する助言・協力等を行うことによる地域防災力の強化や、津波ハザードマップの配布などによる防災意識の普及啓発を図る必要がある。

1-4 突発的または広域的な洪水・高潮、防災インフラの機能不全等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

- 河川改修等のハード対策だけでなく、ソフト対策として、避難訓練等を実施する自主防災組織や要配慮者利用施設等に対する助言・協力等を行うことによる地域防災力の強化や、洪水ハザードマップの配布などによる防災意識の普及啓発を図る必要がある。
- 現況の施設能力を上回る規模の洪水の被害を軽減し、市民生活の安全性を向上させるため、河川の溢水や氾濫に備え、河川改修事業を促進する必要がある。
- 本市の地域特性や社会情勢変化に応じて、気候変動の影響に対し被害を回避・軽減する「適応」の取組を総合的かつ計画的に推進するため、「第2次函館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき施策を進める必要がある。

1-5 暴風雪および豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

- 暴風雪時には、郊外における幹線道路などで、車の立ち往生などの原因となり得る新雪の堆雪や吹きだまりが発生するおそれがあることや、融雪施設等の老朽化に伴い、道路交通障害の発生するおそれが高まることから、設備等の更新整備を含めた道路管理体制の強化を図る必要がある。
- 災害時における物資輸送や医療搬送、避難および復旧・復興時における市民生活や経済活動など、様々な状況下で円滑な利用が求められる道路において、冬期間の円滑な道路交通および快適な生活空間の確保を図るため、重要な道路管理業務である除排雪を迅速に行う必要がある。

2. 救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保

2-1 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞

- 災害時においては、関係機関との連携が重要であることから、関係機関連携型や住民参加型の防災訓練等の実施により、平時から救助・救急体制の確立を図るとともに、消防組織の地域間連携による広域的な応援体制の構築や消防団員の装備充実などによる救助・救急体制の強化を図る必要がある。
- 法令に基づく応援要請による救助・救急活動および救援物資の供給など、円滑な応急対策活動の実施を行う自衛隊の人員不足等は、災害時における救助・救急活動の停滞に繋がるおそれがあることから、体制の保持を図る必要がある。
- 老朽化した消防・救急車両や防火水槽等の資機材は、災害時における救急活動等に支障をきたすおそれがあることから、計画的な更新整備を行うとともに、これまで以上に迅速な救急活動等に資する情報基盤の整備を促進する必要がある。
- 災害時には、迅速な応急対策や復旧・復興の支援を行う消防団の体制確保を図る必要がある。

2-2 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と感染症との同時発生

- 災害時は、ごみ、死亡獣畜などの発生により、被災地の衛生環境が悪化することや、被災者は避難所などにおいて集団生活を行うことが想定されることから、平時から感染症の発生・まん延の防止などに向けた取組を推進する必要がある。
- 病院や病床数が減少傾向にある中、道南の中核医療機関やドクターヘリの基地病院としての役割を担い、災害時拠点病院である市立函館病院に対し、平時からその支援に努め、災害時における医療支援体制の強化を図る必要がある。
- 函館市社会福祉協議会は、災害時に市の要請により、災害ボランティアセンターを設置することや、関係団体と連携するなど、福祉的支援において重要な役割を担っていることから、平時からその支援に努め、災害時における福祉的支援体制の強化を図る必要がある。

2-3 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等，生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

- 他の自治体や防災関係機関，民間等と，防災協定に基づき，物資供給等に係る連携体制を構築しているが，さらに物資の一時保管場所や非常用電源を備えた施設の確保など，災害対応の強化に資する協定締結を推進する必要がある。
- 食料や飲料水などの非常食のほか，発電機や毛布などの応急資機材も含めた行政備蓄に努めるとともに，災害が冬期に発生することや，道路等の寸断による物資供給の長期停止も想定し，住民等へ家庭内備蓄の重要性を周知啓発し，自発的な備蓄の取組を促進する必要がある。

2-4 避難施設やトイレ，暖房の不足等による劣悪な避難生活環境，不十分な健康管理がもたらす，多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生

- 平時における避難場所等の住民周知や整備・更新は，防災対策上非常に重要なことであることから，引き続き，公共施設等の統廃合や災害想定区域の変更など，状況の変化に応じた避難場所等の指定を行い，場所や名称など市民等への周知を図るとともに，避難場所等の整備・保全を図る必要がある。
また，障がい者等の要配慮者は，一般の避難所では生活が困難になることも想定されるため，福祉避難所の確保を図る必要がある。
- 避難施設における良好な生活環境を確保し災害関連死等を防止するため，避難者の健康面に配慮した食事の提供や，段ボールベッド・簡易ベッドおよびプライバシーに配慮したパーティションの設置など生活環境の改善に必要な備品等の整備を進めるとともに，トイレ環境の向上を図ることが必要である。
- 厳冬期における避難所開設も想定し，防寒対策を含めた応急救護資材を備蓄するとともに，老朽化した学校施設の暖房等の計画的な更新整備など，積雪寒冷を想定した水道凍結時でも使用可能なトイレの備蓄など避難所等の対策に努める必要がある。

3. 行政機能の確保

3-1 行政機能の大幅な低下や、警察機能の低下による治安の悪化、社会の混乱

- 災害対策本部となる本庁舎等や、消防、救助活動など重要な対策業務を担う消防本部の設備機器等の老朽化対策については、計画的な更新整備や設備強化を図るとともに、迅速な災害対応や情報共有を行うための環境整備などの取組を推進する必要がある。
- 災害時の業務継続体制を確保するため、各公共施設においては、必要な対策を講じるとともに、代替施設等での業務継続なども想定し、平時から行政事務の効率的な取組を推進する必要がある。
- 災害時には、本市や本市に存する防災関係機関だけでは対応出来ない事態も想定されることから、平時から北海道や周辺市町、さらに東北地方などの道外自治体等との広域的な交流・連携を図り、応援・受援体制の整備を推進する必要がある。
- 発災直後の混乱期において治安が悪化しないよう、警察による警備体制の充実や、警察と関係機関・団体等との連携による警備体制の強化を図る必要がある。

4. 経済活動の機能維持

4-1 長期的または広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞、有害物質等の流出

- 企業の事業継続のためには、本社機能が地方に分散していることが有効であり、国は、震災リスクの高い場所への本社機能の集中を改善する必要があるとしていることから、リスク分散を重視した企業誘致を図る必要がある。
- 他の地域で発生した災害により、製造業者や物流事業者が被災し、部品納入先の製造工程の停止や、物流事業者による集配の遅延などの発生が懸念されることから、災害時においても、一定程度のサプライチェーンを維持・確保するために、企業における業務継続体制の確保を促進する必要がある。
- 地域経済においては、地域産業の中心的役割を担う中小企業や商店街の維持・持続的発展が求められていることから、災害時においても被災企業等への金融支援に繋げるため、平時から市内の中小企業向け融資制度等による経営支援を行い、制度周知を図る必要がある。
- 北海道において策定する「石油コンビナート等防災計画」に基づき、関係機関が連携し、立入検査を実施するなどの取組を行っており、引き続き火災予防および災害時の応急対策等、計画に基づく取組を効果的に進めることが必要である。

4-2 市外との基幹交通の機能停止による物流・人流への甚大な影響

- 函館港および根室港は、大規模自然災害発生時には海上輸送の拠点となることから、老朽化対策や機能強化を図る必要がある。
- 大規模自然災害発生時には、物資の流通拠点や本市と各地を結ぶ交通拠点の不足が懸念されることから、経済活動の機能維持、早期の復旧・復興のために、平時から拠点施設の管理・充実強化を促進する必要がある。

4-3 食料の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響

- 災害時における経済活動の機能維持や、道地域計画への貢献のため、災害時における食料の安定供給を図る取組を促進する必要がある。
- 人口減少に伴い、地域内消費活動の縮小による経済活動の停滞が懸念されることから、災害時における食料の安定供給のため、農水産業の安定化に向けた販路拡大や、環境に配慮した生産方式の導入など、平時から地域産業を担う生産者や企業の維持・持続的発展を支援する必要がある。
- 農地の分散保有などによる土地利用効率の低下などで、生産コストの低減が図られていないことや、新規就農・就漁者等は経営が安定するまでに時間を要することから、農業・漁業の担い手確保に向けて、着業後の定着を支援する必要がある。
- 農業・漁業用施設等の老朽化等による生産効率の低下は、生産コストを増加させるとともに、食料の安定供給の停滞を招くことから、生産効率の高い活動を促進するため、農業・漁業用施設整備等への支援により、平時から生鮮食料品の流通体制の確保を図る必要がある。

4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

- 近年の集中豪雨の発生頻度の増加等により山地災害発生リスクが高まっていることから、山地災害を未然に防止するとともに、林業等の生産活動の持続と森林等の荒廃を防ぎ、国土保全機能を適切に発揮するため、林道等の計画的な路網整備を推進する必要がある。さらに、官民それぞれにおける森林の整備・保全を行うとともに、治山施設の整備・保全を組み合わせた総合的な治山対策を促進する必要がある。
- 災害発生による農地の荒廃は、国土保全において重大な二次被害であることから、農業経営基盤の強化に関する基本的な構想に基づき、農地・農業水利施設等の保全を図る必要がある。

5. 情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保

5-1 通信インフラの障害等による情報収集・伝達の不備・途絶

- 情報通信サービスが途絶した場合にも、防災関係機関との情報共有を図るため、平時から無線設備等を整備し、相互の連絡体制を確保しているが、計画的な設備等の更新整備を行う必要がある。
- 住民等への防災情報の伝達については、メールや広報車、防災行政無線等、複数の伝達手段を用いているが、それぞれの既存設備・施設等の計画的な更新整備を行うとともに、伝達手段の多様化に努めるなど、情報伝達体制の強化を図る必要がある。
- 外国人も含む多くの観光客が訪れることから、災害時における安全確保や帰宅困難時の対応のため、その避難行動等を支援する迅速かつ正確な防災情報の伝達体制の強化を図る必要がある。
- 高齢者、障がい者、乳幼児等の要配慮者に係る支援体制の充実に向けて、防災関係機関、市民等との連携体制の構築を図るとともに、要配慮者のうち特に避難行動の支援が必要な「避難行動要支援者」への対策を促進する必要がある。
- 少子高齢化の進行に伴い、これまで地域の防災活動を支えてきた町会等の団体においては、構成員の高齢化が進むとともに、新たな担い手が不足し、団体の維持や継承が困難となっていることから、地域の防災活動や防災教育を支援する必要がある。

5-2 長期的または広範囲なエネルギー供給の停止

- 災害時におけるエネルギー供給停止を想定し、公共施設への再生可能エネルギー導入可能性を調査・検討することや、北海道との一体的な取組のもと、民間事業者への支援や、関連産業の育成を図り、再生可能エネルギーの導入を促進する必要がある。
- 災害時におけるエネルギー供給停止を想定し、公共施設での廃棄物等による発電など、多様なエネルギー資源を活用する取組を推進する必要がある。
- 災害対策上重要な防災関係機関や医療機関などへの優先的な石油燃料等供給を図るとともに、災害時に地域の燃料供給拠点としての役割を果たす「住民拠点サービスステーション」の整備に係る周知等を支援する必要がある。

5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

- 上水道は、老朽化した配水管の更新整備のほか、基幹となる浄水場や配水池などの施設では、地震などの災害時における機能の維持、または早期の機能回復が求められることから、耐震化を推進する必要がある。
また、浄水場などの施設では、機能低下を未然に防止するため、計画的な設備等の更新整備を行う必要がある。
- 公共下水道は、老朽化した下水道管渠の更新整備のほか、地震などの災害時における機能の維持、または早期の機能回復が求められることから、耐震化などの対策を推進する必要がある。
また、下水処理場やポンプ場などの施設では、機能低下を未然に防止するため、計画的な設備等の更新整備を行う必要がある。

5-4 地域交通ネットワークの機能停止とそれに伴う多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

- 災害時においても安定した人員・物流の輸送体制を確保するため、南北北海道の経済・暮らしの中心である本市と地域を結ぶ高速交通ネットワークの形成や、都市の骨格として道路交通の円滑化を図る幹線道路網の形成、それを補完する補助幹線、市電等の地域内交通の整備を促進する必要がある。
- 災害時には、跨道橋やトンネルなどの土木構造物や、避難路沿道の大規模建築物の倒壊等による長期的な道路閉塞が懸念されることから、計画的な維持管理や更新整備、耐震化等を図る必要があるほか、電柱等の道路占用物だけでなく、老朽化した道路照明等の道路施設が倒壊することによる人的被害や、道路交通の機能不全が懸念されることから、道路の計画的な更新整備を行うとともに、防災上重要な道路の無電柱化や、道路施設の老朽化対策等を促進する必要がある。
- 函館空港は、拠点空港として重要な役割を果たしていることから、災害時においても道内外との航空ネットワークを確保するため、平時から航空需要の増大に対応した施設整備や航空路線網の充実等を図る必要がある。
- 北海道新幹線の開業により、本市を含む広域的な公共交通ネットワークの構築が求められていることから、将来にわたり持続可能で、利便性の高い公共交通の確保に向けた様々な取組を推進する必要がある。

6. 迅速な復旧・復興等

6-1 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

- 既存の廃棄物処理施設は、供用開始以降、計画的な維持補修を行ってきたが、稼働から長期間が経過し、各設備・機器の故障頻度が増加するなど、老朽化が進行していることから、災害時の災害廃棄物も考慮し、将来にわたって安全かつ安定的に処理する施設の整備と、廃棄物の迅速な処理が行える体制の整備を推進する必要がある。

6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下

- 建設業においては、技能労働者の雇用環境改善などにより、建設業就業者数が減少傾向から横ばいとなりつつあるが、災害時には、人材の不足が懸念されることから、災害発生直後の応急復旧や、復興の基盤整備を担う建設業と、平時から連携を図り、災害時の事業継続を支援する必要がある。
- 災害時には、職員も被災するおそれがあることから、行政事務の継続のため、行政職員で構成される他の自治体や防災関係機関との協定等に基づく応援体制の確保を図る必要がある。

6-3 貴重な文化財等観光資源の喪失

- 数多くの文化財等が残っており、貴重な観光資源となっているとともに、市民の郷土に対する誇りの根幹をなすものであることから、より良好な状態で後世に引き継いでいくために、文化財等で老朽化している建造物については、適切な修理を行うとともに、地震災害に備えるため、耐震改修を行い、耐震化を促進する必要がある。

5 評価結果の総括

(1) 横断的な取組と関係機関等との連携

強靱化に資する取組における個々の施策の実施は、担当する部局が主体となって行われるものではありませんが、リスクシナリオに対する施策として捉えた場合、その実施主体は、庁内においては複数の部局にわたるとともに、市だけでなく、国、北海道、民間事業者や市民など多岐にわたります。

そのため、部局横断的に取組を推進するとともに、国や北海道等との十分な情報共有・連携強化、民間事業者や市民との連携・協力により、強靱化の取組をさらに広げていく必要があります。

(2) ハード対策とソフト対策の適切な組合せによる施策の着実な推進

防災・減災対策など強靱化に資する取組については、ハード対策・ソフト対策とともに、これまでも実施され順調に進捗していますが、最悪の事態を想定し被害を最小限に抑えるためには、さらなる取組の強化が必要です。

より強靱なまちづくりを推進するためには、災害時にも機能する交通ネットワークの構築、インフラ等の施設整備および建築物の耐震化等のハード対策と、自主防災組織の育成、防災訓練による防災意識の普及啓発などのソフト対策を組み合わせることが重要と考えます。

このことから、ハード対策とソフト対策を適切に組合せながら、「自助」「共助」「公助」それぞれの役割を有機的に繋げ、施策を着実に推進していく必要があります。

第4章 強靱化の施策

1 施策分野の設定

本計画では、効果的に強靱化を推進するため、第2章において設定した目標を踏まえ、社会経済情勢の変化や価値観の多様化に適切に対応し、総合的かつ計画的に施策を推進するため策定した、「第3期函館市活性化総合戦略」とも連携し、同計画が定める4つの基本目標の達成にも貢献するべく、市民のわかりやすさ、ハード・ソフト対策の適切な組合せ、一体的・効果的な取組の推進などの視点を勘案し、本計画では「都市・インフラ」、「市民生活」、「行政機能」、「産業・経済」の4つの施策分野を設定します。

第3期 函館市活性化総合戦略		連携 ⇔	本計画の 施策分野	概要
基本目標	1. 結婚・出産の希望がかない、未来をひらくひとが育つまちをめざす		1. 都市・インフラ	<ul style="list-style-type: none"> 住宅、建築物の耐震化 河川改修等の治水対策 上下水道施設等の防災対策 など
	2. 働きがいのあるしごとの創出と地域経済の活性化をめざす		2. 市民生活	<ul style="list-style-type: none"> 津波避難体制の整備 高齢者等の要配慮者対策 公共交通の維持、確保 など
	3. いつまでも健康で充実した生活を送ることができるまちをめざす		3. 行政機能	<ul style="list-style-type: none"> 住民等への情報伝達体制の強化 災害対策本部機能等の強化 災害廃棄物の処理体制の整備推進 など
	4. 住むひと・訪れるひとにとって、魅力あるまちをめざす		4. 産業・経済	<ul style="list-style-type: none"> 食料生産基盤の整備 森林の整備、保全 文化財等観光資源の防災対策等 など

2 施策と施策分野への分類

脆弱性評価の結果を踏まえ、第3章で設定したリスクシナリオを回避するために必要となる施策を次のとおり定めるとともに、本章の1で設定した施策分野にそれぞれ分類しました。

凡例：○ 主な施策分野

目標	施策分野			
	都市・インフラ	市民生活	行政機能	産業・経済
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）				
施策				
1. 人命の保護				
1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う多数の死傷者の発生				
1. 住宅・建築物等の耐震化	○			
2. 建築物等の老朽化対策	○			
3. 緊急輸送道路等の整備	○			
4. 地盤等の情報共有		○		
5. 防火対策・火災予防			○	
1-2 火山噴火や火山噴出物・土砂災害による多数の死傷者の発生				
1. 警戒避難体制の整備等		○		
2. 砂防設備等の整備，長寿命化対策	○			
1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生				
1. 津波避難体制の整備		○		
2. 海岸保全施設等の整備	○			
1-4 突発的または広域的な洪水・高潮，防災インフラの機能不全等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生				
1. 警戒避難体制の整備		○		
2. 河川改修等の治水対策	○			
3. 気候変動への適応				○
1-5 暴風雪および豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生				
1. 暴風雪時における道路管理体制の強化			○	
2. 除雪体制の確保		○		

目標	施策分野			
	都市・インフラ	市民生活	行政機能	産業・経済
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）				
施策				
2. 救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保				
2-1 消防，警察，自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞				
1. 防災訓練等による救助・救急体制の強化			○	
2. 自衛隊体制の維持・拡充			○	
3. 救急活動等に要する情報基盤，資機材の整備			○	
4. 消防団活動の促進			○	
2-2 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺，大規模な自然災害と感染症との同時発生				
1. 避難所等の衛生環境の改善，健康への配慮		○		
2. 被災時の保健医療支援体制の強化		○		
3. 災害時における福祉的支援		○		
2-3 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止				
1. 物資供給等に係る連携体制の整備		○		
2. 非常用物資の備蓄促進		○		
2-4 避難施設やトイレ，暖房の不足等による劣悪な避難生活環境，不十分な健康管理がもたらす，多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生				
1. 避難場所の指定・整備・普及啓発		○		
2. 避難所等の生活環境の改善，健康への配慮		○		
3. 積雪寒冷を想定した避難所等の対策		○		
3. 行政機能の確保				
3-1 行政機能の大幅な低下や，警察機能の低下による治安の悪化，社会の混乱				
1. 災害対策本部機能等の強化			○	
2. 行政の業務継続体制の整備			○	
3. 広域応援・受援体制の整備			○	
4. 警察による警備体制の強化			○	

目標	施策分野			
	都市・インフラ	市民生活	行政機能	産業・経済
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）				
施策				
4. 経済活動の機能維持				
4-1 長期的または広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞，有害物質等の流出				
1. リスク分散を重視した企業立地等の推進				○
2. 企業の事業継続体制の強化				○
3. 被災企業等への金融支援				○
4. 石油コンビナート等の防災対策				○
4-2 市外との基幹交通の機能停止による物流・人流への甚大な影響				
1. 港湾の整備促進				○
2. 流通拠点の機能強化				○
4-3 食料の安定供給の停滞に伴う，市民生活・社会経済活動への甚大な影響				
1. 食料生産基盤の整備				○
2. 地場産食料品の付加価値向上と販路拡大				○
3. 農業・漁業の振興および担い手確保				○
4. 生鮮食品の供給体制の確保				○
4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下				
1. 森林の整備・保全				○
2. 農地・農業水利施設等の保全管理				○

目標	施策分野			
	都市・インフラ	市民生活	行政機能	産業・経済
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）				
施策				
5. 情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保				
5-1 通信インフラの障害等による情報収集・伝達の不備・途絶				
1. 関係機関の情報共有化			○	
2. 住民等への情報伝達体制の強化			○	
3. 観光客に対する情報伝達体制の強化			○	
4. 高齢者等の要配慮者対策		○		
5. 地域防災活動、防災教育の推進		○		
5-2 長期的または広範囲なエネルギー供給の停止				
1. 再生可能エネルギーの導入拡大				○
2. 多様なエネルギー資源の活用				○
3. 石油燃料等供給の確保				○
5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止				
1. 水道施設等の防災対策	○			
2. 下水道施設等の防災対策	○			
5-4 地域交通ネットワークの機能停止とそれに伴う多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生				
1. 交通ネットワークの整備	○			
2. 道路施設の防災対策等	○			
3. 空港の機能強化				○
4. 公共交通の機能維持・確保		○		
6. 迅速な復旧・復興等				
6-1 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ				
1. 災害廃棄物の処理体制の整備			○	
6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下				
1. 災害対応に不可欠な建設業との連携			○	
2. 行政職員等の活用促進			○	
6-3 貴重な文化財等観光資源の喪失				
1. 文化財等観光資源の防災対策等				○

3 施策の方針と主な取組

リスクシナリオを回避するために定めた施策について、その方針と主な取組を検討し、施策分野ごとに決めました。

(1) 重要業績評価指標（KPI）の設定

施策の進捗や実績を定量的に把握するため、重要業績評価指標（KPI）を設定しました。

(2) 効果的・効率的な施策の推進

施策の推進にあたっては、庁内関係部局のみでなく、国や北海道、民間等とも連携を図りながら、適切な役割分担のもと、限られた資源で効果的・効率的に取組を進め、施策の実効性を確保します。

1. 都市・インフラ

住宅・建築物等の耐震化（リスクシナリオ 1-1）

「函館市耐震改修促進計画」に基づき、北海道や建築関連事業者などと連携しながら、建物所有者等が耐震診断や耐震改修を行いやすい環境の整備に努めます。

（主な取組）

- ・住宅の耐震化の促進
- ・学校および病院，旅館・ホテル等の民間大規模建築物の耐震化の促進
- ・避難路沿道建築物の耐震化の促進
- ・耐震対策に関する指導・助言等および普及・啓発等の強化 ほか

建築物等の老朽化対策（リスクシナリオ 1-1）

社会資本の老朽化に対応するため「第2期函館市公共施設等総合管理計画」（R8.3策定予定）に基づき、更新コストの縮減および施設の長寿命化を図るとともに、民間建築物の老朽化対策については、国の支援制度の活用などを通じ、既存建築物の不燃化や老朽マンションなどの建替、「函館市空家等対策計画」に基づく空家等への対策を促進します。

（主な取組）

- ・公共建築物等の長寿命化など計画的な維持管理・更新整備の推進
- ・道路，橋梁，上下水道等インフラの長寿命化など計画的な維持管理・更新の推進
- ・再開発事業などによる市街地整備の促進
- ・空家所有者等への相談体制の整備や利活用・除却への支援 ほか

緊急輸送道路等の整備（リスクシナリオ 1-1）

交通ネットワークの整備（リスクシナリオ 5-4）

道路施設の防災対策等（リスクシナリオ 5-4）

防災上重要な施設が隣接し、救急救援活動等に必要な緊急輸送道路等や災害時に避難ルートとなる広域的な交通ネットワークの整備を促進するとともに、道路施設等の防災対策・老朽化対策等の推進による道路の機能不全防止を図ります。

（主な取組）

- ・高規格幹線道路等整備促進
- ・国道，道道の整備促進
- ・橋梁長寿命化対策の実施，促進
- ・無電柱化の促進
- ・市道の整備推進
- ・都市計画道路の整備促進
- ・市電の整備
- ・道路舗装，改良等整備の実施 ほか

砂防設備等の整備，長寿命化対策（リスクシナリオ 1-2）

土砂災害を想定した通常砂防だけでなく，恵山火山噴火を想定した火山泥流対策としての火山砂防を促進するなど，土砂災害危険箇所における対策事業を促進します。

（主な取組）

- ・砂防事業の促進
- ・急傾斜地崩壊対策事業の促進 ほか

海岸保全施設等の整備（リスクシナリオ 1-3）

津波や高潮等による海水の侵入または海水による浸食から海岸を防護するための海岸保全施設等について，計画的な維持管理への取組および海岸保全施設の整備を促進します。

（主な取組）

- ・海岸保全施設等の整備促進 ほか

河川改修等の治水対策（リスクシナリオ 1-4）

河川の氾濫・溢水による被害を未然に防止するため，河川改修や遊水地整備事業の促進のほか，河道内の樹木伐採や堆積した土砂の撤去などの維持管理を適切に実施します。

（主な取組）

- ・河川改修事業の促進 ほか

水道施設等の防災対策（リスクシナリオ 5-3）

下水道施設等の防災対策（リスクシナリオ 5-3）

災害時においても給排水機能を確保するため，特に重要施設に接続する水道・下水道施設の老朽化対策や耐震化など，計画的な整備および更新，維持管理を実施します。

（主な取組）

- ・水道施設の整備
- ・基幹管路および老朽配水管の整備更新事業
- ・重要施設に接続する水道管路の耐震化事業
- ・下水道施設の整備
- ・重要施設に接続する下水道管路の耐震化事業
- ・雨水管の整備 ほか

都市・インフラ分野における事業指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R7)	目標値 (R12)
都市計画道路の整備率	80.6% (R6)	81.3% (R10)
橋梁長寿命化修繕計画における修繕実施率	49.5%	62.9%
無電柱化推進計画事業	L=55.0m (R6)	L=350m (R8)
市道整備事業 (舗装率)	77.3%	77.4%
公園施設長寿命化対策支援事業	13.0%	100.0%
重点対象地区の特定空家等の解消棟数	20 棟	100 棟
重点対象地区の空家等の利活用への助成	2 棟	12 棟
軌道改良延長	693.3m (R6)	940m
重要施設に接続する水道管路の耐震化適合率	25.8%	30.3%
重要施設に接続する下水道管路の耐震化率	91.6%	92.3%
雨水管の整備	L=0.2km	L=3.4km
配水池耐震化率	21.7%	64.5%
浄水場耐震化率	43.0%	— (83.0% (R14))
公共下水道事業 (老朽管更新延長)	L=3.8km	L=15.3km

[前計画期間 (令和2年～令和7年度) の取組と進捗状況]

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	実績値 (R6)
民間大規模建築物の耐震化率	46.2% (R1)	100% (R6)	100% (R3)
公立小中学校耐震化率	94.3% (R1)	100% (R4)	100% (R4)
橋梁長寿命化修繕計画における修繕実施率	7.7% (R1)	50.7% (R6)	44.6%
都市計画道路の整備率	76.5% (R1)	80.9% (R6)	80.6%
軌道改良延長	—	940m (R2-R6 累計)	693.3m
浄水場耐震化率	15.6% (R1)	79.9% (R6)	45.9%

2. 市民生活

地盤等の情報共有（リスクシナリオ 1-1）

地震動や液状化, 斜面被害などの危険性の把握に必要な様々な地盤等の情報について, 防災関係機関, 民間企業, 市民等へ周知し, 情報共有に努めます。

(主な取組)

- ・インターネットを利用したハザードマップの充実
- ・大規模盛土造成地の調査 ほか

警戒避難体制の整備等（火山・土砂・洪水・高潮・内水）

(リスクシナリオ 1-2, リスクシナリオ 1-4)

津波避難体制の整備（リスクシナリオ 1-3）

函館地方気象台や北海道などの関係機関と連携し, 警戒避難体制の充実を図るとともに, 各種ハザードマップによる市民周知を推進します。

また, 自主防災組織等が実施する避難訓練等や, 要配慮者利用施設が策定する避難確保計画への助言・協力等に取り組み, 共助による地域防災体制の整備を進めます。

(主な取組)

- ・土砂災害警戒区域等の指定促進
- ・恵山火山防災協議会の活動促進
- ・各種災害ハザードマップの作成・配布 ほか

除雪体制の確保（リスクシナリオ 1-5）

「函館市除雪計画」に基づき, 安全で安心な市民生活や経済活動が維持できるよう, 冬期間の円滑な道路交通および快適な生活空間の確保に努めます。

(主な取組)

- ・大雪時にも対応できる安定した除排雪体制づくりの推進
- ・効率的かつ効果的な除排雪作業の実施
- ・市民協働による地域除雪活動の充実 ほか

避難所等の衛生環境の改善，健康への配慮（リスクシナリオ 2-2）

被災時の保健医療支援体制の強化（リスクシナリオ 2-2）

災害時における福祉的支援（リスクシナリオ 2-2）

災害時に備え，平時から医療・救護活動体制や要配慮者への支援体制の維持・確保を図るとともに，食中毒や感染症の発生・まん延等を防止するため，消毒や害虫駆除等を速やかに行える体制を整備するとともに，定期的な予防接種の実施など，感染症対策を推進します。

（主な取組）

- ・救急医療体制の維持，確保
- ・道南ドクターヘリの運航
- ・函館市社会福祉協議会への支援
- ・感染症予防 ほか

物資供給等に係る連携体制の整備（リスクシナリオ 2-3）

非常用物資の備蓄促進（リスクシナリオ 2-3）

積雪寒冷を想定した避難所等の対策（リスクシナリオ 2-4）

平時からの非常食，防寒対策も含めた応急救護資材の行政備蓄や，老朽化した学校施設の暖房改修，民間との物資供給等に係る協定の締結により，災害時における物資調達等の体制整備に取り組むとともに，広報紙などにより，住民等へ家庭内備蓄の重要性について周知啓発し，自発的な備蓄の取組を推進します。

（主な取組）

- ・非常食，応急救護用資材の備蓄推進
- ・学校施設の暖房改修
- ・防災協定の締結推進
- ・防災意識普及啓発による家庭内備蓄の促進 ほか

避難場所等の指定・整備・普及啓発（リスクシナリオ 2-4）

避難所等の生活環境の改善，健康への配慮（リスクシナリオ 2-4）

災害種別や状況に応じた安全な指定緊急避難場所および指定避難所の確保を図り，場所や名称など市民等への周知を図るとともに，避難場所として活用される公共施設等について，適正な管理に努めます。

また，一般の避難所では生活することが困難な障がい者等の要配慮者のため，社会福祉施設等を活用した福祉避難所の確保を図ります。

（主な取組）

- ・ホームページや冊子の配布による避難場所等の周知
- ・社会福祉施設等への支援などによる福祉避難所の確保 ほか

高齢者等の要配慮者対策（リスクシナリオ5-1）

高齢者、障がい者、乳幼児等の要配慮者に対し、迅速かつ円滑な支援が可能となるよう、防災関係機関、町会、自主防災組織等と支援体制の構築を図るとともに、要配慮者のうち特に避難行動の支援が必要な「避難行動要支援者対策」および「個別避難計画作成」を推進します。

（主な取組）

- ・介護予防、日常生活支援総合事業の実施
- ・療育支援事業への助成
- ・外国人緊急対応ヘルプデスクの開設
- ・避難行動要支援者対策事業の強化
- ・個別避難計画の作成 ほか

地域防災活動、防災教育の推進（リスクシナリオ5-1）

災害時の住民による「自助」「共助」の取り組みを推進するため、地域コミュニティの活性化や、自主防災組織の結成促進、防災リーダー養成研修の実施などの取り組みのほか、住民参加による防災総合訓練の実施や学校における防災教育を推進し、地域防災力の強化に努めます。

（主な取組）

- ・地域コミュニティの強化
- ・防災総合訓練の実施
- ・地域防災力の強化 ほか

公共交通の機能維持・確保（リスクシナリオ5-4）

災害時においても、人員輸送や物流に必要な公共交通を維持するため、将来にわたって持続可能な公共交通網の構築により、利用促進と住民等の意識醸成を図るとともに、施設や設備の耐災害性の強化に向けた取組を促進します。

（主な取組）

- ・鉄道路線網の維持、充実
- ・バス路線網の再編
- ・公共交通機関利用の促進 ほか

市民生活分野における事業指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R7)	目標値 (R12)
要配慮者利用施設等における避難確保計画の策定率 (津波・洪水・土砂・火山・高潮)	65%	100%
避難行動要支援者支援 (個別避難計画作成)	180 件 (R7. 10)	1, 180 件
支援事業による防災士資格取得者数	40 名	55 名
リーダー養成研修参加人数	2, 113 名	2, 363 名

[前計画期間 (令和 2 年～令和 7 年度) の取組と進捗状況]

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	実績値 (R6)
要配慮者利用施設等における避難確保計画の策定率 (洪水・土砂・火山)	0% (R1)	100% (R3)	91. 7%
土砂災害警戒区域等の指定率	68. 0% (R1)	100% (R3)	100% (R3)
支援事業による防災士資格取得者数	23 名 (H30 累計)	52 名 (R6 累計)	40 名 58. 6%
リーダー養成研修参加人数	1, 820 名 (H30 累計)	2, 200 名 (R6 累計)	2, 113 名 77. 1%

3. 行政機能

防火対策・火災予防（リスクシナリオ 1-1）
災害対策本部機能等の強化（リスクシナリオ 3-1）
行政の業務継続体制の整備（リスクシナリオ 3-1）
関係機関の情報共有化（リスクシナリオ 5-1）

災害対策本部となる本庁舎や総合保健センター、救助・救急活動など重要な対策業務を担う消防本部の老朽化対策を図るとともに、設備の充実・強化を推進し、災害時における対応能力の向上と業務継続体制の整備に努めます。

（主な取組）

- ・災害対策本部となる施設の設備改修
- ・消防本部庁舎災害対応力強化
- ・消防緊急情報システムの整備
- ・消防、救急車両等の整備
- ・行政事務 A I ・ I C T 化推進事業 ほか

暴風雪時における道路管理体制の強化（リスクシナリオ 1-5）

気象情報やパトロール等により、迅速かつ適切な除排雪作業を実施するとともに、融雪施設等の設備更新等を適時実施することで、安全な道路交通の確保に努めます。

（主な取組）

- ・大雪時にも対応できる安定した除排雪体制づくりの推進（再掲）
- ・効率的かつ効果的な除排雪作業の実施（再掲）
- ・ロードヒーティング修繕事業 ほか

防災訓練等による救助・救急体制の強化（リスクシナリオ 2-1）

自衛隊体制の維持・拡充（リスクシナリオ 2-1）
消防団活動の促進（リスクシナリオ 2-1）
広域応援・受援体制の整備（リスクシナリオ 3-1）
警察による警備体制の強化（リスクシナリオ 3-1）
災害対応に不可欠な建設業との連携（リスクシナリオ 6-2）
行政職員等の活用促進（リスクシナリオ 6-2）

北海道や周辺市町、道内外自治体との応援協定の枠組みによる広域応援・受援体制の整備を図るとともに、官民連携による防災総合訓練をはじめとする各種訓練を通じ、災害対策の実効性を確保します。

また、自衛隊の部隊、装備、人員の維持・拡充に向け、北海道と連携した取組を推進します。

さらに、発災直後の混乱期において治安が悪化しないよう、警察による警備体制の充実のため、警察と関係機関・団体等との連携による警備体制の強化に努めます。

(主な取組)

- ・防災協定の締結推進 (再掲)
- ・広域的な相互応援体制の確保
- ・道南ドクターヘリの運航 (再掲)
- ・非常備消防の充実強化, 拡充
- ・広報宣伝など自衛官募集事務の実施 ほか

救急活動等に要する情報基盤, 資機材の整備促進 (リスクシナリオ 2-1)

災害時の救助・救出活動や消火活動等が迅速かつ適切に行われるよう, 車両・設備等資機材の計画的な更新や, 消防水利施設の耐震性確保など, 災害対応力の強化に努めます。

(主な取組)

- ・消防緊急情報システムの整備 (再掲)
- ・消防, 救急車両等の整備 (再掲) ほか

住民等への情報伝達体制の強化 (リスクシナリオ 5-1)

住民等への情報伝達手段として, 防災情報のメール配信等, 地震・豪雨などの災害に応じた多様な手段を確立し, 迅速かつ正確な防災情報の伝達に努めます。

(主な取組)

- ・受信側にも配慮した SNS などを活用した多様な情報提供手段の整備促進
- ・防災行政無線等既存施設の計画的な整備更新, 充実強化 ほか

観光客に対する情報伝達体制の強化 (リスクシナリオ 5-1)

外国人も含む観光客などへの, 災害時における帰宅困難者対策として, 災害・緊急情報や交通機関・ライフライン等の状況などに関する防災情報を迅速かつ適切に周知する体制の強化に努めます。

(主な取組)

- ・受信側にも配慮した SNS などを活用した多様な情報提供手段の整備促進 (再掲)
- ・外国人緊急対応ヘルプデスクの開設 (再掲)
- ・主要観光エリアでの WI-FI サービスの提供 ほか

災害廃棄物の処理体制の整備（リスクシナリオ6-1）

将来にわたって安全かつ安定的に処理する能力・機能が確保された、地震、水害等の災害に強い新たな廃棄物処理施設を整備し、災害時においても廃棄物の迅速な処理が行える体制の整備を推進します。

（主な取組）

- ・新たな廃棄物処理施設の整備推進
- ・災害廃棄物の処理体制の整備推進
- ほか

行政機能分野における事業指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R7)	目標値 (R12)
他機関との訓練実施・参加回数	10 回/年	増加
物資供給等に係る防災協定数	75 協定	増加
新たな廃棄物処理施設の完成年度	R10 年度	計画どおり
ロードヒーティングの修繕完了箇所数	1 箇所	4 箇所
校舎等外壁改修	19 校	27 校
学校トイレ環境改善改修	5 校	15 校
校舎等冷房施設整備	1 園 19 校	1 園 57 校 (R9)
校舎等暖房設備改修	17 校	27 校
消防・救急車両の整備更新車両数	22 台	32 台

[前計画期間（令和2年～令和7年度）の取組と進捗状況]

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	実績値 (R6)
他機関との訓練実施・参加回数	年間 10 回 程度	増加	平均 13.2 回/年
物資供給等に係る防災協定数	56 協定 (R1)	増加	74 協定
ロードヒーティングの改修・修繕完了箇所数	1 箇所 (R1)	8 箇所 (R6 累計)	5 箇所 57.1%
消防・救急車両の整備更新車両数	-	32 台 (R2-R6 累計)	22 台 68.8%
新たな廃棄物処理施設の供用開始年度	R9 年度	計画どおり	順調

4. 産業・経済

気候変動への適応（リスクシナリオ 1-4）

再生可能エネルギーの導入拡大（リスクシナリオ 5-2）

多様なエネルギー資源の活用（リスクシナリオ 5-2）

再生可能エネルギーの導入拡大に向け、公共施設の改修等に合わせた導入の可能性を調査・検討のうえ整備を推進するとともに、民間事業者への新エネルギー導入の支援や大学、試験研究機関と民間事業者が連携した新エネルギー技術の開発支援など、エネルギー源の多様化に向けた取り組みを促進します。

（主な取組）

- ・再生可能エネルギーの公共施設への積極的導入
- ・新エネルギーの推進を図るための施策、支援等
- ・新たな廃棄物処理施設の整備推進（再掲） ほか

リスク分散を重視した企業立地等の推進（リスクシナリオ 4-1）

陸・海・空の交通の要衝である本市の優位性を活かし、災害に備えた経済活動のリスク分散を目的とした、企業誘致を推進するとともに、学術研究機関が集積している強みを活かし、企業立地を推進します。

（主な取組）

- ・企業誘致の推進
- ・企業立地促進条例補助の充実
- ・函館国際水産・海洋都市構想の推進 ほか

企業の事業継続体制の強化（リスクシナリオ 4-1）

被災企業等への金融支援（リスクシナリオ 4-1）

災害時における企業の事業継続体制の強化のためには、平時から経営基盤の強化を図る必要があることから、経営支援を行う中小企業等支援機関に対し、補助金等による支援に努めるとともに、国や北海道と連携し、企業における事業継続計画策定に向けた取り組みを促進します。

また、被災した企業等に対しては、平時から実施している金融対策を含めた支援を行います。

（主な取組）

- ・中小企業支援機関等への補助
- ・中小企業金融対策の実施 ほか

石油コンビナート等の防火対策（リスクシナリオ４－１）

港湾の整備促進（リスクシナリオ４－２）

流通拠点の機能強化（リスクシナリオ４－２）

函館港および榎法華港は、大規模自然災害発生後の物資の流通拠点や北海道と各地を結ぶ交通拠点としての役割を担っており、また、函館港は、クルーズ船の寄港などによる地域活性化への寄与が高まっていることから、老朽化した係留施設や臨港道路など既存施設の計画的な維持管理・充実強化など必要な整備を促進します。

（主な取組）

- ・重要港湾函館港の整備促進
- ・地方港湾榎法華港の整備促進 ほか

食料生産基盤の整備促進（リスクシナリオ４－３）

農地・農業水利等施設等の保安全管理（リスクシナリオ４－４）

地元農・漁業における農地や農業水利施設、漁港施設等生産基盤の機能強化、老朽化対策を推進し、生産性の向上や高付加価値化などによる経営の安定化に努め、災害時においても安定した食料の供給機能を維持するとともに、農地等の保全のため、水路・農道等の整備や区画整理等を行います。

（主な取組）

- ・農業生産基盤整備事業の促進
- ・漁港や漁場などの漁業生産基盤の整備促進 ほか

地場産食料品の付加価値向上と販路拡大（リスクシナリオ４－３）

災害時における食料の安定供給には、平時から地域産業を担う生産者や企業の維持・持続的発展を促進する必要があることから、付加価値を向上させる取り組みや農水産物の販路拡大を支援します。

（主な取組）

- ・地場産品の付加価値向上
- ・農水産物販路拡大等の推進
- ・環境保全型農業の促進 ほか

農業・漁業の振興および担い手確保（リスクシナリオ４－３）

災害時における食料の安定供給には、平時から農業・漁業の振興および担い手を確保する必要があることから、新規就農者や新規漁業着業者等への支援のほか、農地・水路等の機能を維持するための活動、農家・漁家の生産性向上や経営規模拡大等に必要機械の購入や施設整備等に対して支援を行います。

（主な取組）

- ・農業漁業用施設整備等の促進
- ・新規就農者への助成
- ・新規漁業着業者等への助成
- ・農地等機能維持活動への助成 ほか

生鮮食料品の供給体制の確保（リスクシナリオ4-3）

災害時における食料の安定供給には、平時から生産性の高い漁業生産活動を促進する必要があることから、水産資源流通体制の確保に資する整備や活動に対しての支援を行います。

（主な取組）

- ・ 漁業用流通施設整備等の促進 ほか

森林の整備・保全（リスクシナリオ4-4）

災害時における土砂の流出や表層崩壊等の防止のため、平時から市有林・私有林および路網の整備・保全に努めるとともに、山地災害を未然に防止するため、治山施設の整備・保全を促進します。

（主な取組）

- ・ 造林事業の促進
- ・ 市有林の整備
- ・ 治山事業の促進
- ・ 路網の整備 ほか

石油燃料等供給の確保（リスクシナリオ5-2）

災害時において、救助・救急・災害復旧活動等に必要な車両や施設、避難所等への石油燃料等の供給を確保するため、災害協定に基づき、平常時から協定事業者との情報共有や連携を推進し、行政機関における業務継続を図るとともに、国が整備を進めている災害時に地域住民への石油燃料等供給の拠点となる住民拠点サービスステーションについて周知啓発に努めます。

（主な取組）

- ・ 防災協定の締結推進（再掲）
- ・ 住民拠点サービスステーション等の周知啓発 ほか

空港の機能強化（リスクシナリオ5-4）

国内拠点空港である函館空港は、災害発生後も道内外の航空ネットワークとしての機能が求められることから、空港機能損失回避の観点から既存施設の計画的な維持管理や機能強化を促進するとともに、国内・国際航空路線網の充実を図ります。

（主な取組）

- ・ 函館空港の整備促進
- ・ 航空路線網の充実 ほか

文化財等観光資源の防災対策等（リスクシナリオ6-3）

本市が有する史跡や建造物など、数多くの文化財等は、観光資源として被災後における復旧・復興の原動力となることや、市民の精神的な支えとなることが期待されることから、老朽化等による保存修理や耐震補強など、防災対策を推進します。

（主な取組）

- ・文化財等の整備推進 ほか

産業・経済分野における事業指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R7)	目標値 (R12)
社会福祉施設等の耐災害強化対策件数	2 件/年 (平均値)	12 件
新エネルギー導入補助制度申請数	1,537 件 (R6 累計)	増加
市有林整備 (造林事業面積)	35ha	210ha
小規模治山 (整備面積)	0.16ha	0.43ha
遊休農地面積の割合	1.7%	減少
港湾施設の改良対策率 (計画期間内)	48%	100%
耐震補強などの防災対策を実施する重要文化財建造物	-	2 件

[前計画期間 (令和 2 年～令和 7 年度) の取組と進捗状況]

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	実績値 (R6)
新エネルギー導入補助制度申請数	714 件 (H30 累計)	増加	1,537 件
遊休農地面積の割合	3.9%(R1)	減少	順調 1.7%
臨港道路の耐震化実施延長	90m (R1)	500m (R4 累計)	500m 100.0%
耐震補強などの防災対策を実施した重要文化財建造物	-	3 施設 (R2-R6 累計)	3 施設 (R5)

第5章 計画の推進と進捗管理

本計画に位置付けた取組は、「函館市地域防災計画」と一体となって、総合的かつ効果的に防災・減災対策を講じながら、各分野別計画や総合計画実施計画などと連携し、計画的かつ着実に推進します。

また、本計画の進捗管理は、PDCAサイクルにより行うこととし、特に重要業績評価指標（KPI）を設定した施策については、毎年度実績調査を行うほか、各取組の進捗状況を踏まえながら検証を行い、必要に応じて計画の見直しを図っていきます。

資料編

(令和8年 月)

促進事業一覧

1. 都市・インフラ

強靱化計画における施策	事業名等	事業主体
緊急輸送道路等の整備促進	<p>北海道縦貫自動車道の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七飯 IC～大沼公園 IC 間：整備促進 ・七飯藤代 IC～七飯 IC 間：早期着手 <p>函館・江差自動車道の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木古内～江差間：調査促進および早期着手 <p>函館新外環状道路の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館空港 IC～函館市古川町間：調査促進 <p>松前半島道路の早期事業着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木古内～松前間：調査促進および早期着手 ・福島～松前間（白神地区）：整備促進 <p>国道整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道 278 号尾札部道路 大船町～大船町間（2.4 km）：整備促進 <p>無電柱化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道 5 号 若松町～海岸町間（0.8km） ・国道 279 号 若松町～末広町間（2.4km） <p>電線共同溝：整備促進</p>	国土交通省
緊急輸送道路等の整備促進	<p>道道整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館南茅部線（紅葉山町～川汲町間, 亀尾町～東畑町間） ・元村恵山線（恵山・古武井工区） ・赤川函館線（赤川桔梗線～新中野ダム公園間） 	北海道

1. 都市・インフラ

強靱化計画に おける施策	事業名等	事業 主体
交通ネットワークの 整備促進	街路事業 (道道整備事業) ・文教通（見晴公園通～トラピスチヌ通間）	北海道
砂防設備等の整備 促進	砂防事業 ・通常砂防：蒜沢川 ・火山砂防：八幡川 ・火山噴火緊急減災対策：恵山	
	急傾斜地崩壊対策事業：川汲地区，川汲4地区	
海岸保全施設等 の整備促進	海岸保全事業 ・海岸メンテナンス事業：東川海岸 ・高潮対策事業：大舟海岸	
河川改修等の治水 対策	河川改修事業 ・二級河川：松倉川，湯の川，湯の沢川，汐泊川，常盤川	
下水道施設等の防 災対策	函館湾流域下水道事業 ・浄化センターの整備	

2. 市民生活

強靱化計画に おける施策	事業名等	事業 主体
公共交通の維持・ 確保	北海道新幹線の並行在来線に対する支援の強化	国土交通省

4. 産業・経済

強靱化計画に おける施策	事業名等	事業 主体
食料生産基盤の整備促進	農業生産基盤整備事業 ・ 鶴野地区農村整備事業 ・ 中の沢高台2号線農道整備特別対策事業	北海道
	水産基盤整備事業 直轄特定漁港漁場整備事業 ・ 臼尻漁港（臨港道路） ・ 第3種および第4種漁港の長寿命化対策 （函館漁港，山背泊漁港，臼尻漁港） 水産物供給基盤機能保全事業 ・ 住吉漁港ほか 水産環境整備事業 （魚礁設置・産卵礁設置・増殖場造成） ・ 住吉，湯浜，函館沖，新湊古川，戸井浜町， えさん，女那川，榎法華新浜，南かやべ 水産生産基盤整備事業 ・ 大舟漁港	農林水産省 北海道
文化財等観光資源の防災対策等	重要文化財遺愛学院（旧遺愛女学校）本館等保存修理事業 重要文化財大谷派本願寺函館別院保存修理事業	民間
空港の機能強化	函館空港整備事業 ・ 浸水対策：貯留槽工事 ・ 安全区域の整備：滑走路端安全区域の拡張 ・ 耐震対策：耐震照査，設計	国土交通省
	航空路線網の充実 ・ 国際航空路線の維持・拡充 ・ 国内航空路線の維持・充実	民間

4. 産業・経済

強靱化計画における施策	事業名等	事業主体
港湾の整備促進	函館港整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 船だまり [岸壁] の整備 (弁天地区) ・ 既存施設の改良：防波堤，道路 (本港地区) 地方港湾榎法華港整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機能維持整備：東防波護岸 	国土交通省
森林の整備・保全	復旧治山事業：日浦地区，古武井4号沢，元村町地区，富浦町地区，相泊川 緊急予防治山事業：汐首地区，古武井地区，恵山地区，木直町地区，覚王寺地先 災害関連緊急治山事業：神社地先，日浦漁港地先 緊急機能強化・老朽化対策事業：渡島東部管理区 (元村地区) 機能強化・老朽化対策事業：渡島東部地区 (恵山)	北海道

推進事業一覧（令和8年3月時点）

1. 都市・インフラ

部局名	推進事業	強靱化に関する取組の概要
農林水産	市有林整備事業	土砂の流出や表層崩壊等の防止のため、林道および市有林の適切な管理。
農林水産	小規模治山事業	山地災害を未然に防止するため、治山施設の整備を実施する。
土木	河川浚渫事業	河川災害を未然に防止するため、河川の堆積土砂を浚渫し搬出する。
土木	街路整備事業	主要な道路である都市計画道路の整備
土木	ロードヒーティング修繕事業	冬期間の円滑な道路交通の確保と安全で安心な市民生活・経済活動の維持
都市建設	木造住宅耐震診断支援事業	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断に要する費用を支援する。
都市建設	危険空家等管理経費	所有者不明土地建物管理制度等を活用した特定空家等の解消に向けた取組を継続実施
都市建設	西部地区都市景観形成地域保全事業（景観形成指定建築物等保全事業）	景観形成指定建築物等の外観修理や耐震性能を向上させる工事に係る費用に対し支援を行い、景観形成指定建築物等の喪失を防ぐ。
港湾空港	函館港整備事業	大規模災害時には、緊急物資や人員輸送の拠点としての役割を担うことから、平時より機能強化や既存施設の老朽化対策を計画的に推進する。
企業局	基幹管路および老朽配水管の整備更新事業	第2期老朽管更新計画および函館市上下水道事業経営ビジョンに基づき継続して整備する。

2. 市民生活

部局名	推進事業	強靱化に関する取組の概要
総務	避難行動要支援者支援事業	避難行動要支援者名簿および個別避難計画を作成し、避難支援等関係者に情報を提供するなど、支援体制の推進を図る。
総務	防災対策事業	平時から非常食・応急救護用資材の計画的な備蓄を行い、災害時の応急対策に備える。
子ども未来	函館市社会福祉施設等整備費補助事業	老朽化した施設を改築し、適切な保育サービスを提供できるよう、保育所および幼保連携型認定こども園の整備を行う。
土木	公園施設長寿命化対策支援事業	老朽化した公園施設の改築・更新を実施する。
土木	橋梁長寿命化対策事業	函館市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の計画的な修繕を実施する。
土木	街路事業（無電柱化推進計画事業）	函館市無電柱化推進計画に基づき、緊急輸送道路の無電柱化を実施する。
土木	市道整備事業	函館市舗装長寿命化修繕計画等に基づき、市道の修繕等を実施する。
土木	防災・安全交付金事業	除雪車両・業者の安定的な確保を目指すとともに、除雪技術の次世代継承に向けて取り組む。
都市建設	大川団地整備事業	もと大川中学校跡地に、大川団地を建設し、老朽化している団地を解体する。
都市建設	函館駅前東地区市街地再開発事業	老朽化した建築物を除却し、商業活性化に資する複合施設を整備することにより、安全で快適な防災性に優れた街区を整備し、魅力ある中心市街地の再生を図る。
都市建設	ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業	新たに西部・中央部地区に転入する子育て世帯に対し、家賃の一部を補助する。
都市建設	函館市住宅リフォーム補助事業	既存住宅のバリアフリー化、省エネ化および耐震化に係る工事費用の一部を補助する。
都市建設	空家対策総合支援事業	特定空家等の除却に係る工事費用の一部を補助することにより、市民の安全で安心な生活環境の形成を促進する。
都市建設	空家等改修支援事業	移住者が居住のために空家を取得し改修に係る工事費用の一部を補助することにより、空家の減少を図るとともに、市民の安全で安心な生活環境の形成を促進する。

教育委員会	校舎等外壁改修事業	「非構造部材」の耐震対策を順次進め、地震等による外壁材の剥落による被害を防ぐ。
企業局	公共下水道事業	下水道管渠や下水処理場・ポンプ場等の計画的な整備等の実施により、防災・減災を図る。

3. 行政機能

部局名	推進事業	強靱化に関する取組の概要
環境	廃棄物処理施設整備事業	廃棄物処理施設の体制整備に向けた取組を進める。 ・日乃出清掃工場（R3～R10）
農林水産	地域水産業創生推進事業	災害時における食料の安定供給には、平時から持続可能な漁業を維持していく必要があるため、将来を見据えた取組を展開する。
都市建設	伝統的建造物群保存地区保存事業	伝統的建造物の外観修理や耐震性能を向上させる工事に係る費用に対し支援を行い、伝統的建造物の喪失を防ぐ。
教育委員会	学校トイレ環境改善改修事業	抗菌・抗ウイルス素材を活用する等の感染症対策を行うとともに、各階にバリアフリースイッチを設置する。 【R8 実施予定】 柏野小、駒場小 【R9 実施予定】 北星小、中島小
教育委員会	校舎等冷房施設整備事業	冷房設備を整備することにより、夏季における避難所の暑さ対策を推進する。 【R8 実施予定】 柏野小、駒場小、深堀小、高丘小、鍛神小、神山小、東山小、本通小、南本通小、日吉が丘小、北日吉小、湯川小、上湯川小、旭岡小、鱒川小中、銭亀沢小、えさん小、椴法華小、南茅部小、戸井学園 【R9 実施予定】 青柳中、港中、巴中、深堀中、湯川中、戸倉中、旭岡中、銭亀沢中、赤川中、桔梗中、亀田中、五稜郭中、本通中、北中、恵山中、椴法華中、南茅部中、函館高
教育委員会	校舎等暖房設備改修事業	学校施設の校舎暖房設備は、設置から30年以上を経過し、老朽化が進んでいることから、計画的に更新・改修を行い、避難所における冬季防寒対策を推進する。 【R8 実施予定】 鍛神小、赤川小 【R9 実施予定】 中央小、北美原小
消防本部	消防車両整備事業	老朽化した消防・救急車両等を計画的に更新するなど、資機材の整備促進を図る。

4. 産業・経済

部局名	推進事業	強靱化に関する取組の概要
保健福祉部	社会福祉施設等の耐災害性強化対策事業	社会福祉施設等の耐震補強工事, ブロック塀等改修工事, 水害対策のための施設改修および非常用自家発電設備整備等の費用を支援する。
農林水産	市場施設改良事業 (水産物地方卸売市場)	水産物卸売市場の改良工事を実施し, 市場機能の維持・向上を図る。
農林水産	市場施設維持補修事業 (水産物地方卸売市場)	水産物卸売市場の維持補修に係る緊急工事を実施し, 市場機能の維持を図る。
農林水産	市場施設改良事業 (青果物地方卸売市場)	青果物卸売市場の改良工事を実施し, 市場機能の維持・向上を図る。
農林水産	市場施設維持補修事業 (青果物地方卸売市場)	青果物卸売市場の維持補修に係る緊急工事を実施し, 市場機能の維持を図る。
都市建設	伝統的建造物群保存地区保存事業	歴史的建造物等の保存・保全や活用に向けた補助を継続実施するほか, 保存・保全を図るため, 補助制度の拡充などに係る検討を進める。
都市建設	景観形成指定建築物等保全事業	歴史的建造物等の保存・保全や活用に向けた補助を継続実施するほか, 保存・保全を図るため, 補助制度の拡充などに係る検討を進める。
都市建設	指定建造物等小規模改修支援事業	歴史的建造物等の保存・保全や活用に向けた補助を継続実施するほか, 保存・保全を図るため, 補助制度の拡充などに係る検討を進める。
都市建設	歴史的建造物活用事業	歴史的建造物等の保存・保全や活用に向けた補助を継続実施するほか, 保存・保全を図るため, 補助制度の拡充などに係る検討を進める。
教育委員会	特別史跡五稜郭跡環境整備事業	文化財の喪失を防止するため, 耐震補強などの整備を実施する。
教育委員会	重要文化財建造物保存修理事業	文化財の喪失を防止するため, 耐震補強などの整備を実施する。

